

# 重層的支援体制整備事業の支援フロー

相談者（本人・本人以外）

地域福祉CD・民生委員・福祉員など  
地域見守り関係者

- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける
- 関係性構築に向けた支援
- 家庭訪問及び同行支援  
長期的な継続的伴走支援

アウトリーチ等を通じた  
継続的支援事業

新

包括的相談支援事業

## 断らない(属性を問わない)相談

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める  
既存の体制を活かすため、相談先が明確な場合は、既存の相談機関へ
- 複雑化・複合化した課題は多機関協働事業へつなぐ  
自所属の対象ではない相談内容であっても適切に聞き取り、対応できる機関につなぐ
- 支援機関のネットワークで対応

## 福祉の相談窓口

- 【共通】福祉総合相談窓口（もやいネットセンター、社会福祉協議会・支部）  
新南陽・熊毛・鹿野総合支所 市民福祉課、コアプラザかの（地域福祉課）
- 【高齢】地域包括支援センター（障害者支援課）
- 【障害】障害者相談支援事業所（あんしん子育て推進課）
- 【子ども】こども家庭センター（地域福祉課・生活支援課）
- 【困窮】自立相談支援センター

## ※もやいネットセンター

幅広く相談を受け止める窓口機能と多機関協働事業の中核機関

## 複雑化・複合化した事案

ひきこもり支援機関

周南地域氷河期世代活躍支援PF

多機関協働事業



## 重層的支援会議・支援会議

- 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割
- 支援関係機関の役割分担
- 支援の方向性の整理

新

参加支援事業

- 地域・社会とのつながりを作るための支援
- 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューの開発
- 本人への定着支援と受け入れ先の支援

既存の支援：【障害】就労移行・継続・定着支援 【子ども】教育支援センター（学校教育課）こども食堂  
【困窮】就労準備支援事業（自立相談支援センター）【若者】しゅうなん若者サポートステーション

新たな社会参加の場の創出：農福連携、就労支援、多世代集いの場 など

地域づくり事業

- 属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備
- 交流・参加・学びの機会を生み出す（人と人、人と居場所などをつなぐ）

一般介護予防事業  
・ふれあいいいきサロン  
・住民運営の通いの場 など

生活支援体制整備事業  
・協議体・お助け隊  
・生活支援（地域福祉）CD

地域活動支援センター事業  
・地域活動支援センター

地域子育て支援拠点事業  
・子育て支援センター  
・子育てひろば

新

生活困窮者支援等のための  
地域づくり事業  
・地域食堂、コミュニティカフェ、  
フードバンク など